

令和3年6月

関係各位

名古屋税関

担当事務の変更について

平素から税関行政に対しご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
名古屋税関におきましては、本年7月1日付けで下記のとおり担当事務の変更を行うこととしておりますので、お知らせいたします。

記

《業務部》

令和3事務年度		令和2事務年度	
部門名	担当事務	部門名	担当事務
特別審査官	・ 輸出総括事務 ・ ワシントン条約 及びバーゼル条約	特別審査官 (第1担当)	・ 輸出総括事務
【廃止】		特別審査官 (第2担当)	・ ワシントン条約 及びバーゼル条約 ・ 通関MOU
統括審査官 (通関総括第1部門担当)	・ 輸入総括事務 ・ 通関MOU	統括審査官 (通関総括第1部門担当)	・ 輸入総括事務
首席原産地調査官	・ 原産地認定総括事務	【新設】	

《中部空港税関支署》

令和3事務年度		令和2事務年度	
部門名	担当事務	部門名	担当事務
統括審査官 (通関総括第1部門担当)	・ 通関総括事務 ・ 他法令 ・ 原産地認定	統括審査官 (通関総括第1部門担当)	・ 通関総括事務
統括審査官 (通関総括第2部門担当)	・ 審査基準	統括審査官 (通関総括第2部門担当)	・ 他法令 ・ 原産地認定 ・ 知的財産
【廃止】		統括審査官 (通関総括第3部門担当)	・ 審査基準
知的財産調査官	・ 知的財産	【新設】	

【お問い合わせ先】
各部署所担当窓口又は
総務部総務課総務第1係
TEL 052-654-4010